

**令和6年第3回七戸町議会定例会
会議録（第3号）**

令和6年9月13日（金） 午前10時00分 開議

○議事日程

- 日程第 1 報告第24号 専決処分事項の報告について
(令和5年度一般会計補正予算(第4号))
- 日程第 2 議案第66号 七戸町税条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第67号 七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に
関する条例の一部を改正する条例について
- 日程第 4 議案第68号 七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 5 議案第69号 七戸町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並
びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定
介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方
法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例につい
て
- 日程第 6 議案第70号 七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の
一部を改正する条例について
- 日程第 7 議案第71号 七戸町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関す
る条例の一部を改正する条例について
- 日程第 8 議案第72号 工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結につい
て
(七戸町公共下水道七戸浄化センターの改築工事委託に関
する協定)
- 日程第 9 議案第73号 工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結につい
て
(七戸町特定環境保全公共下水道天間林浄化センターの改
築工事委託に関する協定)
- 日程第10 議案第74号 青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更について
- 日程第11 議案第58号 令和6年度七戸町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第12 議案第59号 令和6年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2
号)
- 日程第13 議案第60号 令和6年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)
- 日程第14 議案第61号 令和6年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)
- 日程第15 議案第62号 令和6年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第
1号)

- 日程第16 議案第63号 令和6年度七戸町水道事業会計補正予算（第3号）
 日程第17 議案第64号 令和6年度七戸町下水道事業会計補正予算（第2号）
 決算審査特別委員会審査報告
 日程第18 議案第65号 令和5年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定について
 日程第19 報告第25号 令和5年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
 日程第20 報告第26号 令和5年度七戸町一般会計継続費精算報告書の報告について
 日程第21 報告第27号 令和5年度七戸町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告について
 日程第22 報告第28号 令和5年度七戸町農業集落排水事業特別会計継続費精算報告書の報告について
 日程第23 報告第29号 七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和5年度事務事業分）に関する報告について
 日程第24 諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
 日程第25 発議第1号 七戸町議会委員会条例の一部を改正する条例について
 日程第26 発議第2号 七戸町議会会議規則の一部を改正する規則について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員（16名）

議長	16番	附田俊仁君	副議長	15番	岡村茂雄君
	1番	藤井夏子君		2番	中野正章君
	3番	山本泰二君		4番	向中野幸八君
	5番	二ツ森英樹君		6番	小坂義貞君
	7番	澤田公勇君		8番	工藤章君
	9番	呷清悦君		10番	佐々木寿夫君
	11番	瀬川左一君		12番	田嶋輝雄君
	13番	三上正二君		14番	田島政義君

○欠席議員（0名）

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	小又勉君	副町長	仁和圭昭君
総務課長	鳥谷部慎一郎君	支所長	金見勝弘君

		(兼庶務課長)	
企画調整課長	田中健一君	財政課長	附田敬吾君
税務課長	高田美由紀君	町民課長	高田博範君
保健福祉課長	西野勝夫君	介護高齢課長	三上義也君
こどもみらい課長	澤山晶男君	会計管理者 (兼会計課長)	中村陽一君
商工観光課長	佐々木和博君	農林課長	原子保幸君
建設課長	鳥谷部勉君	上下水道課長	町屋淳一君
教育長	附田道大君	学務課長	附田良亮君
生涯学習課長	井上健君	国民スポーツ大会推進室長	山田真太郎君
(兼中央公民館長・南公民館長・中央図書館長)			
世界遺産対策室長	鳥谷部伸一君	農業委員会会長	天間俊一君
農業委員会事務局長	田村教男君	代表監査委員	吉川正純君
監査委員事務局長	相馬和徳君	選挙管理委員会委員長	新館文夫君
選挙管理委員会事務局長	鳥谷部慎一郎君		

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長 相馬和徳君 事務局次長 中村大樹君

○会議を傍聴した者（5名）

○会議の経過

○開議宣告

- 議長（附田俊仁君） 皆さん、おはようございます。
ただいまの出席議員は16名で、定足数に達しております。
したがいまして、令和6年第3回七戸町議会定例会は成立いたしました。
議長において作成いたしました議事日程は、お手元に配付したとおりであります。
これより、9月9日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。
-

○日程第1 報告第21号

- 議長（附田俊仁君） 日程第1 報告第24号専決処分事項の報告について（令和6年度七戸町一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。
これより、質疑に入ります。
質疑は事項別明細書により行います。
歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。
討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決いたします。
本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。
したがいまして、報告第24号は、原案のとおり承認されました。
-

○日程第2 議案第66号

- 議長（附田俊仁君） 日程第2 議案第66号七戸町税条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。
これより、質疑に入ります。
発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。
これより、討論を行います。
討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。
これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第66号は、原案のとおり可決されました。

○日程第3 議案第67号

○議長(附田俊仁君) 日程第3 議案第67号七戸町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第67号は、原案のとおり可決されました。

○日程第4 議案第68号

○議長(附田俊仁君) 日程第4 議案第68号七戸町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第68号は、原案のとおり可決されました。

○日程第5 議案第69号

○議長(附田俊仁君) 日程第5 議案第69号七戸町指定介護予防支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第69号は、原案のとおり可決されました。

○日程第6 議案第70号

○議長(附田俊仁君) 日程第6 議案第70号七戸町包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

13番議員。

○13番(三上正二君) 質問ではないのですけれども、議長もう少しゆっくりしゃべって……。

○議長(附田俊仁君) 分かりました。では、もう少しゆっくり進めます。ありがとうございます。

では、続けます。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがって、議案第70号は、原案のとおり可決されました。

○日程第7 議案第71号

○議長(附田俊仁君) 日程第7 議案第71号七戸町水道事業布設工事監督者及び水道技術管理者に関する条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

13番議員。

○13番(三上正二君) 今まで厚生労働だったのが国土交通大臣、環境大臣何のために、こうなったべ。だって水に関することは、厚生省と、要するに、何というのかな、医療とは違うのだけれども、そういう関係だと思っただけけれども、この変わった、別にあなた方が決めたわけでもないけれども、分かったら教えてください。

○議長(附田俊仁君) 上下水道課長。

○上下水道課長(町屋淳一君) お答えいたします。

実は3月の議会におきましても、町の条例のほうの水道に関する事業の条例改正を行っております。その際にもお伝えしてございましたが、今回、国のほうで水道に関する省庁が厚生労働省から国土交通省に変わったことに伴い、それに関する監理監督も変わったということです。

○議長(附田俊仁君) 13番議員。

○13番(三上正二君) それ、分かっている。見れば分かる、そのとおりだ。ただ、何で変わったのか、その、どうして変わったのかということ、いつ頃なの。変わったのは、あなた方が変えたのではないから。その国土交通省に変わったのは、何のために変わったのかと。

○議長(附田俊仁君) 上下水道課長。

○上下水道課長（町屋淳一君） お答えいたします。

一般的な通知文等を読み解く限りでは、これまでの議会でも水道の、いわゆる老朽管等の更新、それから耐震化等、予算確保、事業強化していかねばならないという国の方針の下、省庁について国土交通省のほうに所管換えになったというふうに推測されます。

○議長（附田俊仁君） 13番議員。

○13番（三上正二君） ということは、国のほうで、厚労省から国土交通省に変えたというのは、ライフラインという形の中で、それをなすため予算というような形のために、そっちのほうが適当だという解釈でいいのかな。うんと言え、それでいい。分かりました。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第71号は、原案のとおり可決されました。

○日程第8 議案第72号

○議長（附田俊仁君） 日程第8 議案第72号工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について（七戸町公共下水道七戸浄化センターの改築工事委託に関する協定）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第72号は、原案のとおり可決されました。

○日程第9 議案第73号

○議長(附田俊仁君) 日程第9 議案第73号工事委託に関する協定の一部を変更する協定の締結について(七戸町特定環境保全公共下水道天間林浄化センターの改築工事委託に関する協定)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第73号は、原案のとおり可決されました。

○日程第10 議案第74号

○議長(附田俊仁君) 日程第10 議案第74号青森県後期高齢者医療広域連合規約の変更についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結いたします。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第74号は、原案のとおり可決されました。

○日程第11 議案第58号

○議長（附田俊仁君） 日程第11 議案第58号令和6年度七戸町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入から行います。

9ページから11ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 次に、歳出に入ります。

12ページ、1款1項1目議会費から、17ページ、4款1項6目環境衛生費まで、発言を許します。

2番議員。

○2番（中野正章君） 14ページ、総務費の戸籍住民基本台帳費というのがあり、結局は町の人口に関してということで、私、前の議会で、去年の2月、3月の人口減少に関する報道からですね、町民の不安に対して、町長が何かしらのメッセージを送るべきではないかということ言ったら、そのようにしたいというのがありましたが、それはどのように処理されましたか。

○議長（附田俊仁君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時13分

○議長（附田俊仁君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 2番議員の御質問にお答えいたします。

具体的に、町の広報とか、そういうものではなくて、実は私、町村会の会長という立場で、県選出国會議員に対する要望、それから国に対するいろいろな要望を何回か行いまして、そのときに消滅可能自治体とか、そういう言葉で、乱暴な言葉で、実は人口戦略会議ですか、ありまして、そこで、とんでもないと。いわゆるどこの自治体も、発言した内容ですよ、どこの自治体も人口減少対策を必死にやっているのだと。しかも、政策の一番大きい目玉として、いろいろな予算をそれに計上してやっているのだと。それをただ単に、いわゆる人口減少で消滅するような、そういう表現というのはやめてもらいたい。これは一自治体のもちろん努力もありますけれども、同じような努力をしていると。それが、その自治体の範囲を超えて、範疇を超えて、国自体の根本的な政策の変化がなければならないということで、そちらの民間の団体とか、そういったものに預けないで、ちゃんとし

た国の政策というか、いわゆる東京の一極集中なのですよね。そして、東京は確かに人口は増えている、出生数もあるのですよ。あるのだけれども、合計特殊出生率なんていうのは0.何ぼで、1に満たないということで、こういうおかしい状況になっているのを、国の大きな政策として直してもらいたいというのを、いろいろな場面で発言をしまいいりました。そこら辺りで、恐らくこれから何かね、そういう政策変更があればなというふうに期待をしております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 確かに、宮下知事が1年たったというので、それに対してコメントで、町長が載せたコメントがありました。今の内容みたいなのと同じような感じで、それで代用したのかなと思っていました、まず。ただ、私としては、やはり町民がそれによって不安を払拭、幾らかでもできるのかということ、やはりそうではないのだろうかというふうな気はしています。

何を言いたいかといいますと、やはり10年後、20年後の七戸町の未来像というか、そういうものをある程度示す、あるいは示す努力をするというのも、やはり行政の役割ではないかなと思います。そういう意味で、ワークショップなり、そういうのも提案していきましたが、そういう動きもないのですが、一つ農業関係では、10年後のまず地図を作るというのを農家と一緒にやっているわけで、ただ、ほかの分野ではどうかなというのがあります。それについてどう考えるか、お聞かせください。

○議長（附田俊仁君） 町長、答弁。

○町長（小又 勉君） 確かに、おっしゃる心配する面というのは分かります。手短に申し上げますけれども、例えば人口を増やすために、あるいはまた、七戸町に住む人を増やそうということで、宮下知事が今、大きな目玉としてやっている給食費の無償化なんていうのは、もう10年ぐらい前、県下で第1号でやりました。これで最初は、いいなと言うのだけれども、すぐ全部の自治体、ほとんどの自治体がこれに付随して、そういった無償化をやっていると。ですから、一自治体の努力の範囲を私超えていると思うのですけれどもね。

ただ、これで手をこまねているわけにはいかないというふうに思って、日々何かいい方策ないかといういろいろ考えていますけれども、何よりもですね、産業がぼんぼんぼんぼん来て、そして人が住むと。それで一番の解決になると思うのですけれども、それもなかなか思うに任せないと。非常に八方塞がりというか、そういう状況で大変申し訳ないのですけれども、幾らそういう呼びかけしても、全体的な条件が整わなければ、そういうふうになっていかないというふうに思っています。もちろん、これからもいろいろな面で皆さんの知恵をいただきながら、工夫をしまいいりたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 最後、要望ですけれども、私のさっきの質問に対して、答弁は

ちよっとずれているかなという気もしますが、いろいろな分野で10年後、20年後というとなかなか難しいかもしれませんが、やはり具体的な形を示せるような努力をするべきだと思っています。要望です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 次に、17ページ、6款1項1目農業委員会費から、23ページ、13款1項3目介護保険特別会計繰出金まで、発言を許します。

10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 20ページの10款1項教育総務費に関連して質問したいのですが、教育総務費の14節に、町で雇っている教員のことがあります。今、教員になる、希望する人が少なくて、採用試験でも倍率が1.数倍程度の本当に少ない事態になっています。こういう中で、町で教員を見つけるというのも、これも大変な仕事だと思えます。そこで質問します。

まず、町雇い教員の現状はどうなっているかということが一つ。それから、これを続けていく、人を見つけるのは大変だと思うのですが、来年はどういうふうな、来年の取組がどういうふうに進んでいるか。以上、二つお伺いします。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） おはようございます。

それでは、佐々木議員の質問にお答えします。

町教諭の負担教員ですね、今現在は、七戸中学校1名、それから天間林小学校1名、そして非常勤講師というのがあるのですけれども、七戸小学校2名、天間林小学校1名となっております。

それから、来年以降の取組についてということなのですが、佐々木議員おっしゃったとおり、先生方を町教諭として採用するのがすごく、応募者がなくて大変苦しんでおります。今年度についても、天間林中学校に1名を予定していたのですが、応募者がなかったのです、実は。ですから、来年以降についてはどのようにするかということなのですが、募集はします。ただ、それがきっちり確保できるかどうかというのは、なかなか難しい問題かなというふうに思っております。

ではどういうふうにするかということ、まず一つの方法は、非常勤講師の先生方を見つければ非常に助かるかなというふうに思っています。これに関しては、学校の校長先生と先生方の先生方のいろいろな手助けの下で進めていきたいなというふうに思っています。もう今から、今からはちょっと遅いのですが、前もってどういうふうにするかということで、各校長先生方とはお話ししております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 10番議員。

○10番（佐々木寿夫君） 町で雇っている教諭の役割というのは非常に大きいものがあ

るので、本当に難しい状況の中ですが、来年以降もこれが続けていけるように努力してほしいと思います。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 6番議員。

○6番（小坂義貞君） 18ページ、6款18節ですね。まず、鳥獣対策総合事業費の補助金、これはその内容ですね。119万8,000円ですか。そのまず内訳の説明をお願いします。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

こちらにつきましては、6月の定例会、または当初予算でも計上してございましたが、いわゆるイノシシの長芋被害を防ぐための電気柵を設置した場合の助成ということで、上限が10万円です。恐らくですけども、想定は10件ぐらい最高でも来るのではないかとということで、今回この金額で計上してございます。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 6番議員。

○6番（小坂義貞君） こういう予想の多分予算等組んだと思うのだけれども、この前、町の広報で、わなの、箱わなとかいろいろな内容の広報の内容がありましたけれども、その予算化などをまず。これからは、秋に冬にかけて、そういう鳥獣の被害がまだまだこれから始まってくるのかなと思われまますので、十分対策を組んでくれることを要望いたします。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 要望でよろしいですか。

2番議員。

○2番（中野正章君） 今のところですけども、鳥獣被害対策、皆さんも御存じのように、北海道ではエゾシカに対してハンターが1頭撃てば1万円という、まず報償金みたいなものがある。1万円かどうかははっきりしていないですけども。本州でもそういうのがあるとは思いますが。

ハンターにしてみれば、今日出たから、今日出勤してけるといっても、なかなか大変なわけですが、1頭何ぼといえ、これ、結構喜んでといえ何だけれども、かなりこう、やるというか、かなり効果があるのではないかなと思います。これは結局、おらほうだけというのは、もう無理でしょうけれども、県ではそういうふうなのが、まだ、ないのか、あるのか、お聞きします。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

当上北地区では、一応上北地区の協議会がございまして、その中で1頭捕れば幾らという部分は、県のほうでは具体的には示してございません。ただ今後ですね、北海道の状況

を踏まえまして、そういう金額設定というのも考えていかなければならないのかなと考えてございます。

○議長（附田俊仁君） 12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） 18ページですけれども、7款18節ですけれども、ホワイトバトル補助金180万円、しちのへ冬まつり補助金180万円、これはどういう内容になっているのですか。

○議長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

こちらは、おっしゃるとおり、ホワイトバトル補助金を180万円減額して、しちのへ冬まつり補助金を180万円計上するというので、予算の組み換えなのですが、これまでの議論で御存じかと思いますが、ホワイトバトルは廃止と、解散ということにして、新たに冬まつりということで、冬にイベントを開催するというので予定しております。

現在のところ、8月末から新たに実行委員会を立ち上げまして、具体的事業の内容を検討しているところであります。時期については、2月の第1週、または第2週の日曜日を予定しておりまして、七戸スキー場を会場にして、今のところは、そのレースをメインに考えております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） 予算の組み換えということの中で、しかも名称は、しちのへ冬まつりの補助金ということになりますよね。私は今まで、ずっとホワイトバトルということに大変魅力を感じた一人なのですよね。ただ、雪ないときはなかなかできないということでした。

そこで、うちのほうでは今、アリーナというのがあるわけです。よそのほうでも結構体育館なんか使いながらですね、そんなときにも体育館なんか使って結構そういうホワイトバトルをやっているところがあるのですよ。要は、ただ、冬まつりにしたからとか、何とかにしたからという、そういう問題では私はないと思うのです。

一つの私たちの七戸町のイベントは、冬はホワイトバトルだよ。秋、冬には馬力大会だよとか、そういう一つのイベントの流れというのをつくっていかねばならない。途中で名称を変えるとか何とかというのは、私はそういうのは好きではないですね。むしろ、そういうものの定着をこだわってそれを進めていく、これが一つのイベントの行事ではないでしょうか。

その辺のところは、これからも少し考えてね。名称を変えればいい、予算の組み換えをこういった形の中でやる。これはもう、私は好きではないので、これからも考えていただきたいなと思います。要望ですから。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 今、冬まつりの話が出ましたが、秋まつりに関連して質問させて

いただきます。商工費のところに関わると思いますので、関連で伺います。

先般、秋まつりが行われました。職員の方々、非常に御苦労さまでした。そして議員の方々にも、行列のほうに参加していただいた方もいらっしゃいます。ただ、非常に観客が少ないという印象です。町なかを歩いていても、見ている方がちらほらしかいないと。それは、ほかの町村、十和田市もそうですが、そこと日が重なったとか、様々な要因はあると思うのですけれども、非常に寂しい祭りだったと。

長年、もう大正、それ以前から行われているそういう祭りが、こういう状況では、今後の存続に関しても非常に懸念される場所です。これを今後、いい手があるかどうか、それはちょっと難しいところだと思いますけれども、どういう形でこれを続けていく、その辺の考えがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

議員おっしゃるとおり、今年度については十和田市、それからそれ以外の町村、それから航空祭ということで、他のイベントと大分重なっておりました。そういうふうな意味で、目に見えて観客数は少なかったように思われます。

それについての対策ということでは、おっしゃるとおり、なかなかいい手はありませんが、こちらの、いわゆる秋まつりについては、五穀豊穰を願い、それから参加する方々、町内の方々が楽しんで参加するというのが一番の目的ではないかと思っております。今後の方向については、各町内それぞれ人数が少ないというふうなお話もありますので、それに向けて、各町内からの御意見を伺いたいと思っております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 3番議員。

○3番（山本泰二君） 確かに、参加している町内はすごく盛り上がっているという感じは受けました。そういう意味では、参加する祭りという意味づけでも非常に価値があるのかなとは思っています。

人口減少に関しても、七戸地域での祭りということで、七戸地域が中心になるのですけれども、そちらのほうの人口、なかなかお祭りに参加する人も調達できないというようなこともあり、各地域、これも天間地域からかなりの人を呼んでいるということも聞いております。そして、実際に参加しているようです。

今後もっと天間地区、七戸地区合同の形で、もっと盛り上げるような方策を取っていただければと思います。要望です。

○議長（附田俊仁君） 8番議員。

○8番議員（工藤 章君） 20ページの10款教育費に関連いたしまして。

実のところ、議員になってから、学校の保護者の方から二、三件ですね、苦情等あるいは相談等を聞いていて、さて、どうしたものかという中で、取りあえずは「校長先生あるいは教育委員会さ、しゃべったか、相談したか」といったら、「いや、していません」

と、そういう内容でした。内容的にはね。そこで「なして」と。どうしてといたら、やっぱり生徒あるいは子供を抱えている身にあっては、いじめに遭うとか、それから相談された方がやっぱり知られたくない、特定をね、そういう思いがあって。

では、聞いた私自身がどうすればいいかと。何か月も苦慮した期間もありました。果たして、議会でこれを取り上げていいのかということもあって、取りあえずは教育長に相談、あるいは伝えてみようという経緯もありました。まず私としては、直接取り上げるよりは、その形をまず取らせていただいて、ただし、行政当局は行政側の判断でやるわけですから、あとはその内容を聞いた私がどういうふうに判断するかによっては、状況は変わるわけですけども。

まず教育長にですね、そういうことを、まずこれから、私のみならず、ほかの議員の方もそういうこともあろうかと思って、直接そういうことを申し上げていいのか、迷惑に思わないのか、その辺の確認とですね。それからもう一つ、もっと広く考えれば、かつて私が保護者であった中学校の事件が、不幸な事件がありましたね。あのとき、ちょっと思い出してみれば、学校で今不幸な事件があって、学校側か生徒側かちょっと忘れちゃいましたが、学校が荒れていると。それで、現場に行ってみたら、確かに壁が穴空いたり、かなり荒れていました。

当時のことを振り返れば、私たちは昭和の本当の中の時代の保護者でしたので、ある程度は学校に任せていた部分がありました。先生のあれさ全て任せて、男親としてはあまりぐだぐだしゃんべった記憶がなかったような気もいたします。そこで、昨今は、状況が全くがらっと変わって、保護者の意向から教育現場の意向が、私たちは想像できないようなこともあっているのではないかなという思いも相談の中から垣間見ることができるのですけれども。

そこで、まず、ざっくりいって、教育長の感覚として、今の義務教育の現場というのはどの部分が一番、教員の不足と、あるいは残業ですね、その部分の教員の負担も増えているという問題もあるし、また、児童生徒に関してはいろいろな、昨日の答弁ではありませんけれども、そういう問題も現場では実際抱えていると、そういう思いもする中で、実際ざっくりいって、あまり詳しくは述べてもらいたくはないのですが、実際はどうなのか。我々の世代と違って、今の世代の状況はどういうことが一番問題にされて、どういうものが苦慮しているのか。その辺を述べてもらえばありがたいなと思って、質問がちょっとあやふやな部分もあるのですけれども、あえて述べてもらったことに関しては再質問等はしませんので、その辺を気楽に述べてもらえばありがたいなと思っています。

そういうことでお願いいたします。

○議長（附田俊仁君） 教育長、答弁。

○教育長（附田道大君） 私に1時間ぐらいお話ししろということなのかなというふうに思いますけれども、範囲が広くてですね。まず一つ、保護者と学校との関係、議員との関係ということで、私が経験したことを一つだけ述べます。

私は某学校におったときに、私のクラスが非常に荒れまして、そうしたら、その中の一人の子がいじめに遭ったのですね。その状況を私は知りませんので、親御さんはどうしたらいいかということで、議員のほうに、今と同じような形でお話ししたのですね。そうしたら、その議員が「それはさ、そうではなくて、学校の担任の先生、学校と連絡して、こういう事情があるよということで話ししてください」ということで、私にその話が来ました。非常に助かりました。私は、その当時は非常に元気な時代でしたので、その対応にはもうすぐかかりまして、だから、私のクラスからは、高校ですので、大量の停学者が出ました。まあ、そういうことで、学校というのは、そういう親御さんから相談されたら、それに乗って進むものだというふうに私は思っております。

それだけではなくて、私は教育長ないしは教育委員、この七戸町は長いわけですから、その場合も相談された場合においては、私も同じように「学校の先生と一回相談してください。それでうまくいかなかったら、もう一回私のところに来てください」というふうにしております。だから、やっぱり学校はそれなりに段取りを踏めばちゃんとしてくれます。たまたまその担任の先生と相性が悪くてとなったとしても、違う方が必ず対応してくれることだというふうに思っておりますので、やっぱり学校を私たちは信頼して対応していくしかないだろうと。

信頼できない場合もあり得るかもしれないです。それは、今学校というのは、先生方が心を病んでいる先生方、結構いるのですよ、七戸町においても。ですから、そういう先生に相談したとしても、これはなかなか問題を解決しないだろう。そこには、学校には、いろいろな仕組みとして、校長先生もいるし、教頭先生もいるし、生徒指導の先生もいるし、それから相談員もいるし、SSWもいるし、七戸町は結構枠が広いのですよ。そういう相談をしていただければ、学校に行くのが嫌だとか、そういうことではない。自分の子供が大事だったら行くべきなのです。下のほうまでずっと行って、行きたくない、行きたくないといったら、物事は解決しません。ですから、そういうように親御さんにもお話ししていただければいいかなと。

ないしは、おじいさんの方が私のところに来たこともあります。そのときはどうしますかと。「おじいさん、ちゃんとそれを自分の息子と嫁さんにお話ししましたか。それから物事進むのですよ」ということです。いろんなケースがありますので、私的には学校を信用して対応していただきたいというふうに思っております。

あと、範囲が広くて、先生方の働き方改革ということについては、もうこれに関しては新聞でたくさん載っていますからスルーします。カットします。

次に、今、学校どうなっているのかというと、学校は非常に難しいです。なぜかというと、言葉というのは非常に難しいです。子供に声がけする、先生方の声がけ一つで、子供も反応するし、親御さんも反応するし。ですから、それで苦慮することは多々あります。中学校でも、小学校でも。例えば、簡単に言えば「それ、ちょっとばかじゃない」と言うと、私たちの世代は、ばかとか何とかというのは、ごく通常に、もうばんばん飛んでいま

したよね。部活動に行ったら「ほんじねんじじゃない」と、こう言われるけれども、今間違っただけで終わりでいいですね。多分、議員でも、誰でも、アウトだと思います。

それから言葉。工藤議員は声高いですよ。これもアウトです。なぜかという、子供は、あの先生、声が高いから嫌だと、怖い。心は優しいのですよ、工藤議員も優しいのです。けれども、思わず声を高く言うのです。そういう性質なのです。けれども先生方は、それは駄目なのです。私は、先生方はプロでしょ。プロですから、それはやっぱり自分たちで気付けなければならぬ。幾らプロであっても、毎日、その子供が同じことを何回もやっている中において、365日とは言いません、二百何十日一緒にいるでしょう。その中において、ふと出ることもあるのですよ。それでさえもなかなか難しいです。

子供たちは家庭でどうしているかという、親御さんの言うことを聞いているか、それはどうも分かりません。学校では、もう大概のことは対応してやっています。だから私は、いろいろな先生方がいますけれども、学校の機構の中で、子供たちに対応していることは、私は正解だと思っています。今の先生方、教えることは非常に上手です。私のときの先生方よりは、はるかに上手です。言っただけで悪いですけども。ただ、その教え方が上手だから子供たちが吸収するというのは、イコールではないのですよ、実は。これは多分、その先生が持っている魅力なのかもしれません。だから、そのところはね。そういう先生でも時たま、言葉が外れることもあるし、親御さんと話ししていても上手く波長が合わないこと等もあると思うのです。これは、やっぱり、お互いに努力しながら、やっていくしかない部分というのは、たくさんあるだろうと思います。

そういう意味で、結論を言いますと、私は教育長として、七戸町の学校の先生方を信用して、悪いところは悪いということで、これは育てて、先生方をも育てていかなければならぬと思っています。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 8番議員、よろしいですか。

○8番議員（工藤 章君） 進行。

○議長（附田俊仁君） 次に、ほかにございませぬか。

9番議員。

○9番議員（听 清悦君） 18ページ、7款3目18節ホワイトバトル、それから、しちのへ冬まつりのことについて、山本議員が述べたとおりに、私も、秋まつりに2日間参加して、歩いていて、観客が以前と比べてかなり少ないと感じました。広報で見る町の人口以上に、本当に人が少ないと感じました。

昔は、特に、今の郵便局がある交差点辺りだと、最前列に行ってみるのも難しくて、小さい子供を肩車して見せた記憶があるのですけれども、今は、立っている場所がもう最前列という状況になっていて、一般質問でも高齢者独り暮らしの話をしてきましたが、私の身近なところでも、去年までは車であちこち、十和田に買物に行ったり、イベントあるところに自分で運転して行って楽しんでた人が、シニアカーしか今乗れない状態で、いつも秋

まつりで見かけるのが、やはり今年はいなかったということは、祭りがあっても見に行けない町民がかなり増えているのではないのかなと感じたのと、これは七戸町だけに限らず、近隣市町村も同じ状況であれば、かつては七戸の秋まつりに見に来た町外の人たちも、来れなくなっている人がたくさんいるのかなと思いました。

一つ、今後のまちづくりの中でも、こういったイベントというのは、町外からも人を呼び込むという点で大事だと思うので、田嶋議員が話した、名称を変えるということについて、私も、合併後に「みよこまつり」という、天間林地区の人は「みよこ」というところにこだわって、当時は村でしたから、村づくりなのでしょうけども、このホワイトバトルも、商工会青年部が立ち上げたような気がするのですけれども、雪合戦ですよ。そういった経緯がありながら、野球やっている子供たちが冬の楽しみとして頑張ってきたのが、急に冬まつりという漠然とした名称に変わって、中身まで変わってしまうと。雪がなかったというのは確かにあるのですけども、私はそのときに、雪の代わりにテニスボールでもいいのではないのかなと思ったりもしたのですけれども、そういう点で、せっかく続いてきて、その祭りに実際参加したいと思っている人がいる中で、やめざるを得ないというのがまず一つ残念だということと。

具体的に質問すると、今度、七戸町営スキー場でそりの何かを考えているということだという話でしたけれども、具体的に、そういうのに参加する対象者というのが相当見込まれるのでそういった計画をしているのか。まず最初にその1点を伺います。

○議長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

今回、主な競技として考えているそりレースについてですが、年代別、親子、それから子供、成人というふうな大ぐりで考えております。このそりレースについては、令和4年度に青森県の事業としてスキー場で行ったことがありまして、そのときに大変盛況であったというふうに聞き及んでおります。そういった形もありまして、今回、町でやることになったとしても、ある程度の人数は見込めるということで考えております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 9番議員。

○9番議員（唳 清悦君） もう一つそれに関して言うと、町外からの参加者も見込めるのかというのを一つ伺います。それと、参加者だけが盛り上がる大会になるのか、大会自体を見に来るのも楽しんでもらうという趣旨で考えているイベントなのかというあたりで、これはどの祭りにも通じる課題になると思うのですけれども、大会があれば見に来たいという人が、実際に見に行くのが簡単ではない状況になっている。それから、アリーナで、剣道の大会が国体で開かれるという、50年一度ぐらいしかないような大会があるにもかかわらず、町内から見に来れない人もいるまんまで、参加者だけが盛り上がる大会になりかねないのではないのかという点で、今後、見に来たい人が見に来れるような体制づくりというか、そこも考えなければならないとは思っていますけれども、七戸町営スキー

場ということですから、その辺りも検討されたのか。2点目にこれも伺います。

○議長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

参加者については、町内だけではなく、町外からも参加を見込んでおります。

次に、参加者と見学者についてですが、やっぱり参加者が楽しむことが一番重要だとは思っておりますが、それに付随する形で、見学者の方も呼び込めればいいとは思っております。それについては、SNSなどで大会の周知を図っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） よろしいですか。

13番議員。

○13番（三上正二君） 簡単にしゃべるから、簡単に答弁してくれば。

祭り、スポーツ、イベント、いろいろなことがあるのでしょうか。これ、商工観光課のでしたから、その中でさ、例えば秋まつりもそうですよね。例えば、小田子からやって蒼前とやったのも変わってきた、距離も変わってきた、中身も変わってきた、参加する町内も変わってきた、ホワイトバトルも冬まつりという名前になった、みよこまつりも夏まつりと。とすれば、全体という形の中で、参加する形を主体にするもの、さっきも言ったとおり。それから、祭りみたいな、秋まつりの場合はどちらかというの見学すほうが昔は多かったのでしょうかけれども、その辺の区分けのところはどう考えているのですかね。分かりますか。

なかなか色分けできないと思うのだけれども、だけれども、例えば、欲たけて、参加する、簡単に言えば、雪合戦だよな。その場合は、参加する人たちが楽しければいいわけさ、本当はね。それさ、プラスアルファで、見に行きたいと。行きたい人あればいいのだけれども、そういう時代とともに変わっていくし、また、イベントというのは何百とあるわけではないけれども、その中の色分けをどういう考え方に、観点に考えているのですか。どう答弁しても再質問しないから、心配しないでしゃべってもらえば。

○議長（附田俊仁君） 商工観光課長。

○商工観光課長（佐々木和博君） お答えします。

今、御質問ですけれども、現在、現状といいますか、全国的に多種多様なイベントがたくさんあるのは御存じかと思えます。こういった形の中で、見学者を呼び込むというのは非常に難しいことではあります。ただ、先ほどから申し上げておりましたけれども、まず参加する方が一番楽しければ、楽しむことが一番よいと個人的には感じています。特に、私、4月からこちらの課に参りましたけれども、春まつりにおいて、ひなまつり実行委員会の方々、それから秋まつりでの参加者なども含めまして、やっぱり参加する方が楽しみながら出展をする、いろいろな活動をする、それに伴ってその周りの方々も幸せになるというふうな形が個人的にはいいと思っております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） 10款2目19節……。

○議長（附田俊仁君） 何ページですか。

○12番（田嶋輝雄君） 21ページ。修学旅行保護者負担援助費、この説明。

○議長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

修学旅行保護者負担援助費ですが、青森県の給食費等の無償化等の交付金、七戸町は給食費等に充てれないということで、まず一つは、保育料のゼロ歳から2歳児と。教育委員会では、この修学旅行の保護者負担を減らしましょうということで、今年度、進めたいと思っています。

この小学校費のほうの427万5,000円の積算根拠は、4万5,000円掛ける小学校6年生、95人ということになります。この4万5,000円というのは、今年度小学校の修学旅行費、1人当たり5万円ちょっと、今年度いろいろ物価高で5万円ちょっとになっています。ですので、一律4万5,000円の補助にしたいという予算です。

その下のほうに、中学校費のほうにも同じ科目で援助費あります。中学校のほうに関しては、単価が7万5,000円、人数は中学校2年生で109人という積算になります。この7万5,000円も、中学校の修学旅行費が今平均すると8万円ということで、予算は7万5,000円の援助ということにしてあります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） 恐らく宮下知事がね、しゃべった、そういうあれの予算だなとそう思っていますけれども、要はこれ、単年度で終われば駄目なわけですよ。これからこういった形の中でね、少しでも親御の負担、これからずっとしていかなければならないわけです。これは継続性を持った考え方なのかどうかをお知らせ願います。

○議長（附田俊仁君） 学務課長。

○学務課長（附田良亮君） お答えいたします。

当然、青森県の交付金が続くうちは来年度以降も続けます。教育委員会としては、この予算を組むに当たって、財政課に対しては、県の交付金がなくなっても保護者負担を継続していくという覚悟をもって我々是对応したいというふうにお願いしました。実際、県の交付金が終わった後は、また議論ということになると思いますが、少なくとも来年度以降も継続します。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 12番議員。

○12番（田嶋輝雄君） 今説明していただきました。ありがとうございます。

ということで、町長、あと6か月で終わりますけれども、次の町長にも、これを継続す

るということの中で、してほしいということの中でやってほしいです。というのは、これから、今、担当課のほうではそういう説明はしましたけれども、こういった中で、一番子供に対して保護者そのものに負担がかかるということは大変なことです。せっかくなのでこうやってやりましたので、これをぜひ継続していただきたい。そう思います。

答弁は要りません。

○議長（附田俊仁君） 15番議員。

○15番（岡村茂雄君） 19ページの道路維持費の件に関連しまして、確認したいことがあります。

というのは、これは、場所は宇道坂の歩道のことなのですが、これは前に、町政座談会でも、私は町内会長として、そこはもう使えない状態、草がぼうぼうとして使えない状態になって、生徒が車道を歩いている。何とかならないかということで話したのですが、そのとき、町長は「生徒が車道を通るようなことがあってはならない」という話をしたものですから、ああと思っていただけたのですが、今もまたそういう状況になってきていまして、草がおがるものですから、年々だんだんに草のほう頑張っているのがよくて、もう使えない状態になっているのですけれども。

まして今、建設課長のほうにこの前行って、ちょっと話したのですが、建設課長、あれ、早急に舗装しか、もう解決策ないと思うのですけれども、どう感じましたか。

○議長（附田俊仁君） 建設課長。

○建設課長（鳥谷部 勉君） お答えいたします。

草刈り作業については、なかなか間に合っていない状況で、誠に申し訳ございません。現状のほうを把握しまして、春1回、それから今、草刈り作業に入るところでございます。早急に対応させていただきたいと考えております。

歩道の舗装に関してでございますが、坂の途中、途中の悪い部分については、今までも舗装の手直し等を実施してきているということで話を聞いております。また、草等の絡みもあるでしょうし、歩道等の経年劣化等で舗装を打ち換えたほうがいいのではないかと議員の提案等もございますので、現状を把握して、現場を確認して、検討させていただきたいと考えております。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 15番議員。

○15番（岡村茂雄君） これから現場見て、この前、私が言ったことではっきり分かったと思いますので、担当課長も何を心配しているのか、あまりはっきり言わないのですけれども、副町長、今日あたり、帰り、現場見てみてください。本当に使えないほどになっていました。あそこは本当に危険な場所ですから、これも何とか、舗装しかないと思いますので、今、回答は無理としても、後で聞きに行きますから、一回確認してみてください。お願いします。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 要望はよろしいですか。

ほかにございますか。

11番議員。

○11番（瀬川左一君） 17ページの農林水産業費から、6款7目で経営安定対策の支払交付金の中で、畑地化ということで……。

○議長（附田俊仁君） 11番議員、マイクを使ってもらえますか。

○11番（瀬川左一君） すみません、その内容についてお知らせをお願いします。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

畑地化の部分の促進事業費補助金でございますね、440万6,000円。こちらの内訳につきましては、3団体の土地改良区が対象となってございまして、まず荒屋平の土地改良区、これは除外の分の決済金で142万円、あと、天間林土地改良区につきましては258万円、それから榎林土地改良区につきましては40万円ですね。面積は、荒屋平が3ヘクタール、天間の改良区が14ヘクタール、榎林が1.7ヘクタール。こちらにつきましては、畑地化に協力するというので、国のほうから交付金がそれぞれ改良区のほうに支給されているという内容でございます。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 11番議員。

○11番（瀬川左一君） 昨日の予算の中で、国のほうで予算がなくなったのともまた違うのですかね。分かりました。

○議長（附田俊仁君） 質問よろしいですか。

13番議員。

○13番（三上正二君） 昨日、私が聞いていたことなのですけれども、単年度の事業は畑地化するために、農家そのものにもあったわけさ……。

○議長（附田俊仁君） 13番議員、ページ数と……。

○13番（三上正二君） 今の関連。

○議長（附田俊仁君） 関連で。

○13番（三上正二君） 課長から、その後に畑地化は進んでいませんと。一番最初にやったときには、なりました。でも予算がなくなってやめまして。その後、土地改良区、その一番最初というのは畑地化した人の作物に対しても補助金がありました。それから、土地改良区の脱退金とか、そういう形の中ではありましたと。それが予算がなくなってやめましてという経緯で、いいですよ。

それから、その後に復活したけれども、今度は農家の方たちの田んぼを畑にするという形の中での農家の手当てはないので、改良区の脱体金だけのという解釈でいいのですか。

○議長（附田俊仁君） 農林課長。

○農林課長（原子保幸君） お答えいたします。

今回の補正に載っている部分については、改良区に来る交付金でございまして、農家に対象する交付金もございまして、その部分につきましては、当初予算の段階でも計上してございまして、今回は改良区の方の決済金と協力金ということになります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） よろしいですか。

ほかにございますか。

8番議員。

○8番（工藤章君） 16ページ、よろしいですね。

○議長（附田俊仁君） 16ページは終わっているんで、最後に歳入歳出全般やるので、そのときに。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 次に、歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

8番議員。

○8番（工藤章君） 16ページの衛生費の、予防費からずっと役務費に行って、説明欄の中に通信運搬費、括弧書きで風しん追加対策とあるのだけれども、文言の解釈はどういうふうなこれ、理解すればいいのかな。通信運搬費というのはどういうことで、簡単な話。

○議長（附田俊仁君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（西野勝夫君） お答えします。

通信運搬費というのは、手紙で、町民の方に通知を出すときの金額となります。

以上です。

○議長（附田俊仁君） ほかにございますか。

14番議員。

○14番（田島政義君） お礼を言わなければいけないのですが、学校管理費のところ、今回、先ほど秋まつりでいろいろ出ましたけれども、コースとか、そういう日程は、神様も一緒に行くものですから、我々実行委員会では全然決められません。だから、来年も十和田とまたぶつかります。六戸とか、東北町とか。来年も恐らく、今年みたいに人数が少ない。ただし、出る町内は13町内ですので、かなり多く出ています。ですから、今年も1町内だけ合併して、4町合併になった町内が、町の真ん中がほとんど合併して。

でも今回、教育長、天間の中学校の生徒には、父兄の方にも、かなり来ていただいています。それはもう感謝したいと。

来年も、町長に何とか町の山車を、人形なんかを全部リサイクルではなくて、新規にして、そういうのがあれば、あの山車も戦えるような形で直せばなと思って、一応町長にもお願いはしました。

そういうことで、人数がほとんど減っています。ですから、若い人たちは結構今出てき

ています。特に多いのは、大沢とか荒熊内とかというのは、若い人が結構来て、これはやっぱり天間のほうからも来ているしですね。ただ、来れば来るほど見学者が少なくなる、人口少ないですから。だから、そこだけまた考えていただいて、皆さんに、また役場の職員にも、いろいろと協力していただければと思いますので、実行委員長としてよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 22ページ、教育費2目体育施設費、アリーナですけれども、現状、何か月かたって、利用状況はどのようなものか。十和田の体育館が改築しているということで、そちらからも流れてきているのがあるかどうか。そこら辺、教えてください。

○議長（附田俊仁君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（井上 健君） お答えします。

今、アリーナの利用者の比較ということで、まずお答えしたいと思います。令和5年度と6年度。5年度は七戸体育館でしたけれども、8月末までは9,447人、アリーナに対しては、8月末までで2万3,812人。比較すると252%という利用率になっております。

あと、十和田市の体育館の関係で、七戸町のほうに利用者が流れているかという質問でしたけれども、議員がおっしゃっているとおり、七戸町のアリーナを利用されている方も多いと見受けられます。

以上でございます。

○議長（附田俊仁君） 2番議員。

○2番（中野正章君） 私が、あまり足しにならない記憶かもわかりませんが、前は、七戸で年間数万人、5万人か、6万人の利用者があったのではないかなど。十和田の体育館に電話して聞いたことがあるのですよ、年間幾らあるのか。9万人とかとは言っていました。目標とするところもあるかもしれませんが、今までのところで何か月か、1年にすれば何分の1かということだと思っておりますけれども、いずれにしても、利用者数が増えるように努力をお願いします。

以上です。

○議長（附田俊仁君） 要望でよろしいですか。

ほかにございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第58号は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。11時25分まで。

休憩 午前11時13分

再開 午前11時25分

○議長(附田俊仁君) 休憩を取り消し、会議を開きます。

○日程第12 議案第59号

○議長(附田俊仁君) 日程第12 議案第59号令和6年度七戸町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第59号は、原案のとおり可決されました。

○日程第13 議案第60号

○議長(附田俊仁君) 日程第13 議案第60号令和6年度七戸町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第60号は、原案のとおり可決されました。

○日程第14 議案第61号

○議長(附田俊仁君) 日程第14 議案第61号令和6年度七戸町介護保険特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第61号は、原案のとおり可決されました。

○日程第15 議案第62号

○議長(附田俊仁君) 日程第15 議案第62号令和6年度七戸町介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

質疑は、事項別明細書により行います。

歳入歳出全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第62号は、原案のとおり可決されました。

○日程第16 議案第63号

○議長(附田俊仁君) 日程第16 議案第63号令和6年度七戸町水道事業会計補正予算(第3号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

水道事業会計全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第63号は、原案のとおり可決されました。

○日程第17 議案第76号

○議長(附田俊仁君) 日程第17 議案第64号令和6年度七戸町下水道事業会計補正予算(第2号)を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

下水道事業会計全般にわたり、発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(附田俊仁君) 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。
これより、本案について採決いたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第64号は、原案のとおり可決されました。

○日程第18 議案第65号

○議長（附田俊仁君） 日程第18 議案第65号令和5年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本件につきましては、去る9月6日の本会議において、決算審査特別委員会に審査を付託しておりましたが、決算審査特別委員会から審査会の結果報告書が議長の元に提出されております。

決算審査特別委員長より、審査報告を求めます。

決算審査特別委員長。

○決算審査特別委員長（唸 清悦君） 決算審査の報告をいたします。

9月6日の本会議において、議長を除く全議員による決算審査特別委員会が設置され付託されました、議案第65号令和5年度七戸町各会計歳入歳出決算の認定については、11日、12日の二日間にわたり慎重審査の結果、お手元に配付いたしました決算審査特別委員会審査報告のとおり、原案のとおり認定すべきものと決定いたしましたので御報告いたします。

以上、御報告といたしますが、議員各位におかれましては御賛同いただきますようお願い申し上げます、委員長報告といたします。

○議長（附田俊仁君） これで、決算審査特別委員長の報告を終わります。

お諮りいたします。

委員長報告に対する質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議がありませんので、質疑、討論を省略することと決定いたしました。

これより、採決いたします。

本案に対する委員長報告は、認定すべきものです。

委員長報告のとおり、認定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、議案第65号は原案のとおり認定されました。

○日程第 19 報告第 25 号

○議長（附田俊仁君） 日程第 19 報告第 25 号令和 5 年度決算に基づく七戸町の健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

以上をもって、報告第 25 号を終わります。

○日程第 20 報告第 26 号

○議長（附田俊仁君） 日程第 20 報告第 26 号令和 5 年度七戸町一般会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上をもって、報告第 26 号を終わります。

○日程第 21 報告第 27 号

○議長（附田俊仁君） 日程第 21 報告第 27 号令和 5 年度七戸町公共下水道事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上をもって、報告第 27 号を終わります。

○日程第 22 報告第 28 号

○議長（附田俊仁君） 日程第 22 報告第 28 号令和 5 年度七戸町農業集落排水事業特別会計継続費精算報告書の報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上をもって、報告第 28 号を終わります。

○日程第 2 3 報告第 2 9 号

○議長（附田俊仁君） 日程第 2 3 報告第 2 9 号七戸町の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和 5 年度事務事業分）に関する報告についてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

以上をもって、報告第 2 9 号を終わります。

○日程第 2 4 諮問第 3 号

○議長（附田俊仁君） 日程第 2 4 諮問第 3 号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

これより、質疑に入ります。

発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 質疑がありませんので、これをもって質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 討論がありませんので、これをもって討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり答申することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがって、諮問第 3 号は、原案のとおり答申することに決定いたしました。

○日程第 2 5 発議第 1 号

○議長（附田俊仁君） 日程第 2 5 発議第 1 号七戸町議会委員会条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案については、お手元に配付したとおりですので、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議がありませんので、本案について、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本案について採決いたします。

発議第1号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、発議第1号は、原案のとおり可決されました。

○日程第26 発議第2号

○議長（附田俊仁君） 日程第26 発議第2号七戸町議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

お諮りします。

本案については、お手元に配付したとおりですので、提出者の説明、質疑、討論を省略したいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議がありませんので、本案について、提出者の説明、質疑、討論を省略することに決定いたしました。

これより、本案について採決いたします。

発議第2号は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（附田俊仁君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、発議第2号は、原案のとおり可決されました。

○閉会宣告

○議長（附田俊仁君） 以上で、今期定例会に付議された事件は、全て議了いたしました。

これをもって、令和6年第3回七戸町議会定例会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

閉会 午前11時36分

以上の会議録は、事務局長相馬和徳の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

令和6年9月13日

上北郡七戸町議会 議長

議員

議員